

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 大分県福祉会 母子生活支援施設 別府厚生館
------	---------------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

平成28年10月25日・26日

③事業者情報

名称：社会福祉法人 大分県福社会 母子生活支援施設 別府厚生館	種別：母子生活支援施設
代表者氏名：会長 有松一郎	定員：暫定17世帯 (47名)
所在地：大分県別府市立田町3番32号 TEL：0977(22)0418	

④総評

◇評価の高い点

- 施設長は、理念・経営方針を踏まえた質の高い支援を実施する取組を実現するため、基本として「上から目線にならない」「ペナルティや指導的支援防止」を園内研修、職員会議の場において職員に表明し利用者支援にリーダーシップを発揮している。本年度から、法人全体で目標管理シートを作成し、一次、二次の評価・反省を行っている。
- 退所後も年賀状の送付を行ったり、夏の行事への招待状を送ったりしている。

◇改善を求められる点

- 理念や基本方針は、施設の支援に対する考え方や姿勢、安心感や信頼を高めるものとして、職員参画のもと、事業計画書、施設パンフレット記載の理念、経営方針（基本方針）をわかりやすく統一的な内容に整理工夫することを希望する。今後、母子生活支援施設全体の課題としての支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータ収集を期待する。
- 経営課題や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成する取組や中・長期計画への反映を期待する。施設の社会的責務として実習生受入・ボランティア等受入について、方針を文書化し体制やマニュアルを整備することを希望する。
- 施設として、建物環境改善を含め利用者が相談しやすく、意見が述べやすい体制や方法を具体的に改善、構築することを期待する。リスクマネジメントに関する体制整備を希望する。
- 誰が行っても同じ支援ができるように、基本的な相談・援助技術、支援を実施する時の留意点、母親と子どものプライバシーへの配慮、業務手順等、支援をする職員

誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共通化し、文書化することを期待する。

- アセスメント票を作成し書面で残しておくことが望ましい。アセスメント票、支援計画には母親と子どもの強みや長所など伸ばすことも記載することを期待する。
また、自立支援計画の支援目標の項目の前にアセスメントで表出したニーズに基づく課題を明確化して記入する欄を追加することを期待する。
- 就業規則等の規定に暴力の禁止や権利侵害の防止を明記すると共に、厳正に処分する仕組みを整備することが期待される。また不適切なかかわりがあった場合を想定し、対応マニュアル等を整備することが望まれる
食事会や季節の制作など母親向けのプログラムを企画や、行事の実施後に全員に感想を聞き今後の行事計画につながる評価を行うなどの取り組みを期待する。
アフターケアに対するマニュアル作りを行い、アフターケアプランに基づき支援を行っていくことを期待する。また自立相談支援機関等のアフターケアの社会資源の開拓を期待する。
- わかりやすい言葉やイラストを用いた「入所のしおり」を作成し、新しい生活の不安や戸惑いが少しでも解消できるような配慮を期待する。
- プライバシーの確保や身体に障がいのある母親や子どもに対しても安心して生活できるような施設面の配慮を期待する。
- 職員が気軽に相談に対応できる雰囲気作りをしながら、他の利用者からのプライバシーが守られるような相談場所の確保が望まれる。
また職員に相談できない場合に活用できる外部の相談機関などへの積極的な情報提供が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

平成25年に続き第三者評価を受審しました。

前回の受審結果で明らかになった課題を中心に取り組んできましたが、一層の努力が必要であることを認識するものとなりました。客観的な視点で評価を受けた中で利用者本位の支援や支援の質の確保に向けた課題克服等に注力する必要性を感じています。理念である「信頼と笑顔」、「安全安心」、「地域と協働」の実現のため、いただいたご意見・助言を参考にして改善に必要な取り組みを進めてまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）

6 調査報告書

共通評価基準(45項目)

I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

項目番号	項目	第三者評価結果
I-1-(1)	理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㉑・c

I-2 経営状況の把握

項目番号	項目	第三者評価結果
I-2-(1)	経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-①	施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㉑・c
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・㉑・c

I-3 事業計画の策定

項目番号	項目	第三者評価結果
I-3-(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㉑・c
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉑・c
I-3-(2)	事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・㉒
I-3-(2)-②	事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a・b・㉒

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

項目番号	項目	第三者評価結果
I-4-(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-①	支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉑・c
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・㉒

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

項目番号	項目	第三者評価結果
II-1-(1)	施設長の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ (b) ・ c
II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ (b) ・ c
II-1-(2)	施設長のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-①	支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a ・ (b) ・ c
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ (b) ・ c

II-2 福祉人材の確保・育成

項目番号	項目	第三者評価結果
II-2-(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ (b) ・ c
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a ・ (b) ・ c
II-2-(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a ・ (b) ・ c
II-2-(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ (b) ・ c
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ (b) ・ c
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ (b) ・ c
II-2-(4)	実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-①	実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ (b) ・ c

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

項目番号	項目	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ ㉑ ・ c

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

項目番号	項目	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1)	地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-①	母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ ㉒
Ⅱ-4-(2)	関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-①	施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-4-(3)	地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-①	施設が有する機能を地域に還元している。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ ㉑ ・ c

Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

項目番号	項目	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)	母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-①	母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	a ・ b ・ ㉒
Ⅲ-1-(2)	支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-①	母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ ㉑ ・ c

Ⅲ-1-(2)-②	支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-1-(2)-③	措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-1-(3)	母親と子どもの満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-①	母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-1-(4)	母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-1-(4)-②	母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a ・ b ・ ㉑
Ⅲ-1-(4)-③	母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ ㉑
Ⅲ-1-(5)	安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ ㉑
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a ・ ㉑ ・ c

Ⅲ-2 支援の質の確保

項目番号	項目	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)	支援の標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-①	支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a ・ b ・ ㉑
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ ㉑
Ⅲ-2-(2)	適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a ・ ㉑ ・ c

Ⅲ-2-(3)	支援の実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-①	母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ ㉔
Ⅲ-2-(3)-②	母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・ ㉔ ・ c

内容評価基準(28項目)

A-1 母親と子ども本位の支援

項目番号	項目	第三者評価結果
A-1-(1)	母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮	
A-1-(1)-①	社会的擁護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	a ・ ㉔ ・ c
A-1-(2)	権利侵害への対応	
A-1-(2)-①	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a ・ ㉔
A-1-(2)-②	いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a ・ ㉔ ・ c
A-1-(2)-③	子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a ・ ㉔ ・ c
A-1-(3)	思想や信教の自由の保障	
A-1-(3)-①	母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	㉔ ・ b ・ c
A-1-(4)	母親と子どもの意向や主体性の配慮	
A-1-(4)-①	母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a ・ b ・ ㉔
A-1-(5)	主体性を尊重した日常生活	
A-1-(5)-①	日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a ・ ㉔ ・ c
A-1-(5)-②	行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a ・ ㉔ ・ c
A-1-(6)	支援の継続性とアフターケア	
A-1-(6)-①	母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a ・ ㉔ ・ c

A-2 支援の質の確保

項目番号	項目	第三者評価結果
A-2-(1)	支援の基本	
A-2-(1)-①	母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(2)	入所初期の支援	
A-2-(2)-①	入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(3)	母親への日常生活支援	
A-2-(3)-①	母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(3)-②	母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(3)-③	母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(4)	子どもへの支援	
A-2-(4)-①	健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(4)-②	子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(4)-③	子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(4)-④	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a ・ b ・ (c)
A-2-(5)	DV被害からの回避・回復	
A-2-(5)-①	母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(5)-②	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	(a) ・ b ・ c
A-2-(5)-③	心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a ・ (b) ・ c

A-2-(6)	子どもの虐待状況への対応	
A-2-(6)-①	被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(6)-②	子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(7)	家族関係への支援	
A-2-(7)-①	母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(8)	特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援	
A-2-(8)-①	障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a ・ (b) ・ c
A-2-(9)	就労支援	
A-2-(9)-①	母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(9)-②	就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a ・ (b) ・ c
A-2-(10)	スーパービジョン体制	
A-2-(10)-①	スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a ・ b ・ (c)

◇該当する項目を記入し、具体的な取り組みについて記述する。

<p>【該当項目】</p> <p>「Ⅱ-1-(1) - ①」施設長は自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>
<p>【特記項目】</p> <p>施設長は、施設の管理において、理念・経営方針を踏まえた質の高い支援実施取組を実現するため、基本として「上から目線にならない」「ペナルティや指導的支援防止」を園内研修、職員会議の場において職員に表明し利用者支援にリーダーシップを発揮している。</p>